

# 士別市教育行政執行方針

令和 8 年第 1 回定例会



令和 8 (2026)年 2 月

士別市教育委員会

## はじめに

令和8年第1回士別市議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政の執行に関わる所信と基本方針を申し上げます。

いつの時代も、教育とは、人々の社会的な自立の基礎を築き、夢や希望の源として、一人ひとりの生涯を支えるものであり、その道筋や得られた成果は、広く地域社会に還元されるなど、この先の社会の維持・発展の原動力となるものです。

その一方で、近年の学校教育においては、いじめや不登校対策、子どもたちの命と健康を守る安全対策、働き方改革の推進など、教育を取り巻く課題は、多様化・複雑化しています。

令和の日本型学校教育においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のもと、子ども一人ひとりが自分のよさや可能性を見付け、力強く目標実現に立ち向かうことができる資質・能力を育む指導の重要性が示されています。

また、昨年9月に中教審から示された論点整理においては、多様な子どもたちの深い学びをより確かなものにしていくためには、「自らの人生を舵取りする力」を育む必要性が指摘されています。

北海道総合教育大綱においては、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるため、子どもたちの豊かな情操や他者への思いやり、自他の生命と人権の尊重、人間関係を築く社会性などを、教育活動全体を通じて育み、社会に根ざしたウェルビーイングの向上を図ることなどが掲げられています。

士別市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、本市がこれまで創り上げてきた地域コミュニティを基盤とし、学校や地域、家庭、行政が一体となって、「子ども理解・市民理解の『感度を高める』教育行政」、「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」のもと、世代を問わず、地域社会のなかで個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、市民に根差したウェルビーイング(心身の健康)の維持・向上をめざしているところです。

こうした考えのもと、新年度の主要な取り組みについて、3つの柱からなる大綱、「子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備」、「地域と一体となった持続可能な教育の実現」に基づき、それぞれ4つの項目ごとに申し上げます。

## 第1章 「子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」

**はじめに、子どもたちの可能性を引き出す教育の推進のうち、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」についてです。**

令和7年度実施の全国学力・学習状況調査結果では、6年度に引き続き小学校第6学年において、国語科・算数科・理科ともに平均正答率は全国平均値を上回るとともに、中学校第3学年においても国語科・数学科・理科ともに全国平均値を上回りました。

本結果から、本市の児童生徒は、当該学年で身に付けるべき資質・能力の基礎的・基本的内容等の理解度や活用力がおおむね身に付いていると捉えられます。

また、児童・生徒質問紙調査からは、下校後に家庭学習に取り組む時間が増加するなどの改善傾向が示されています。

今後、生きる力となる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等をバランスよく育んでいけるよう、基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせること、習得した内容を児童生徒が主体的に活用できるようにすること、そして、学びを社会や自分の生き方に生かそうとすることを各校種で完結することなく、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた指導を行うよう、各学校に対しての指導を継続します。

また、教育課程を軸としたカリキュラム・マネジメントの見える化を図るとともに、日々の授業における個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、家庭・地域と連携した望ましい学習習慣・生活習慣の確立をめざします。

そのためには、教職員を対象とした夏季、冬季のスキルアップセミナーや特別支援教育研修会等を継続実施し、時代の要請に応える教職員の資質・向上を図るとともに、家庭・地域に対しては、子どもの発達段階に即した望ましい学習・生活習慣の定着に向けた啓発等を各学校との連携のもと進めます。

**次に、「ふるさと教育・キャリア教育」の推進についてです。**

子ども一人ひとりが夢を見付け、夢に向かって力強く取り組んでいくことができるよう、小学校から中学校、そして高等学校において、本市の自然や歴史、産業等に触れたり、調べたりするなどのふるさと教育を推進するなどし、子どもの勤労観や職業観等のキャリア発達を促していくことが重要です。

教室での学びを深めたり、広げたり、社会とのつながりを体験させたりする取組として、引き続き小学校におけるトヨタ自動車土別試験場での視察見学、ダイハツ工業

による「ものづくり体験教室」、各地域と学校が一体となった農業学習の取り組み、中学校における各企業・事業所等の協力のもとでの職場体験、土別東高校では、地域社会に貢献する人材を育むインターンシップなどを実施します。

あわせて、「土別ふるさと体験広場」は、本市における職業や文化、自然、歴史など、子どもたちの興味・関心を広げ、地元の方々や土別に縁のある方々が講師（先生）となり、子どもたちとのふれ合いを大切にしたい学びの機会を創出します。

あらゆる世代から学びを得て、子どもたちの実体験を広げることは、同時に、大人が持つスキルを活かしたり、深めたりする場づくりとなり、「だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」としての生涯学習に結び付けるものであり、今後においても、各事業所や関係団体と連携し、体験広場の目的の共有化を図ります。

また、世界や全国で活躍するトップアスリートとの交流は、子どもたちに夢や目標を持つきっかけを与え、スポーツへの関心を高めます。これまで継続してきた合宿に訪れている実業団チーム等による「陸上教室」や北海道オールオリンピアンズの協力による「オリンピック教室」などの取り組みを引き続き推進し、子どもたちが夢や憧れを抱き、自らの可能性に挑戦する意欲を育む機会を創出します。

### **次に、「健康教育・食育の充実」についてです。**

子ども自らが自己の発達や健康について関心を持ち、心身の保持増進に努めるとともに運動に親しみ、楽しさを味わえるようにすることが重要であり、各学校においては、全教育活動を通じ、養護教諭や栄養教諭、保護者と連携を図りながら、健やかな体の育成を図る取り組みを進めています。

う蝕予防対策については、全小学校において、希望するご家庭によるフッ化物洗口に引き続き取り組みます。

また、市内中学校の体育科指導については、引き続き、体育スペシャリスト教諭を中心とした体力向上等の授業改善に取り組めます。

そのほか、主に幼児から小学生までを対象に、「青少年運動能力向上事業」の実施主体である土別市スポーツ協会と連携し、「バルシューレ」を基本とした取り組みを実施することで、子どもたちの基礎的な運動能力の向上を図ります。

学校給食については、児童・生徒の心身の健やかな成長を促すために、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めます。

国が進めている学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）の動向を踏まえ、米飯の完全委託化を実施するとともに、物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

あわせて、子どもたちが地元の農畜産物への理解や生産者への感謝の気持ちを深めることなどをねらいとした「ふるさと給食」は、ふるさと給食月間を設ける中で、引き続き学校、家庭、地域が連携した食育を推進していきます。

### **次に、「特別支援教育の推進」についてです。**

多様な子どもたちが、自立し、社会参加するためには、一人ひとりの実態に応じた適切な教育や必要な支援を行うことが大切です。

近年は、発達障害などの行動特性について社会的な理解が一層深まるなか、国においても、誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざす「令和の日本型学校教育」を推進し、「多様性」と「包摂性」が共生できる社会の形成に向けた学習環境の整備が求められています。

本市においては、当該児童生徒や保護者と学校・教育委員会との建設的な対話に基づく就学指導を行うとともに、授業や活動内容によって特別な支援等が必要な児童生徒に対し、個々のニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行うため、特別支援教育支援員の配置やことばに関する通級指導を継続実施します。

また、特別支援教育の推進に向けて設置している士別市特別支援教育連携協議会において、関係機関と連携し、就学支援体制や研修機会の充実に向けた取り組みを進めます。

## 第2章 「学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備」

**次に、学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備のうち、「ICTを効果的に活用した教育活動の推進」についてです。**

日々の授業が主体的・対話的で深い学びとなるよう、更新した学習用ICT端末使用の日常化を図るとともに、個別最適な学びの確保に基づく協働的な学びの幅を広げる活用の推進に向け、インターネットモラル・リテラシーも含めた情報教育推進に係る資料提供を行うなど、ソフトやハード面の教育環境づくりに努めます。

また、新たにAIドリルを導入するなど、デジタル教科書や授業支援アプリの活用も含め、データ連携による効率的な学びを推進するなどして、教育の質的向上を図っていきます。

**次に、「いじめ防止等の取り組みの充実」についてです。**

「土別市いじめ防止基本方針」を踏まえ、日常的な実態把握や認知された時点での早期の対応を行うなど、教職員が一体となった組織的対応のもと、子ども理解の感度を高め、安心して学べる環境づくりを継続していきます。

また、いじめや不登校の多くは、複数の要因が重なって生じるものであるため、学校はもとより、スクールカウンセラーや関係機関など専門的な知見を有する方とも十分連携し、適時・適切な対応を行います。

不登校児童生徒に関わっては、不登校・いじめ対策連絡会において、学校が把握した要因などの個別理解に基づき、関係機関等との支援方法の共有化や方策等を協議し、その後の支援につなげるとともに、学校以外の学びの場となる適応指導教室「ウイズ」においては、在籍校の担任等との連絡を密に、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導と支援を進めます。

**次に、「子どもと向き合う時間の確保」についてです。**

今日の学校経営においては、子どもにとって充実した学校生活の実現をめざすだけでなく、教職員自身も健康で、やりがいをもって生き生きと働くことのできる職場づくりが不可欠となっています。

そのためには、学校の良い職場環境や心理的な安全性を保つことが必要であることから、引き続き時間外在校等時間の削減に向け、業務管理に基づく校務支援システムを活用した客観的な把握と管理を行うほか、校長会等と連携し、教職員一人ひとり

がライフワークバランスを意識して業務に励むことができるよう、「チーム学校」としての体制づくりの支援を行います。

また、中学校部活動の地域展開については、士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会での協議を経て、昨年10月に策定したガイドラインをもとに、これまで本市が取り組んできた拠点校方式や合同チーム方式など部活動の良さを活かし、学校との調整や人材配置等の運営等が整った種目から、休日の地域展開に取り組んでいきます。

今後も、生徒が多様なスポーツ・文化活動に参加できる機会の確保が図られるよう、分野・種目ごとの特性や地域の実態を踏まえた持続可能な活動とするための環境整備等を進めます。

併せて、共働き世帯が増加するなか、小・中学生の放課後における習い事などの送迎が困難な家庭に対する移動手段を確保・支援するため、これまで地域公共交通活性化協議会において実施してきた「習い事応援タクシー事業」については、実証期間の検証を踏まえ、引き続き実施します。

### **次に、「学びのセーフティーネット等の構築」についてです。**

子どもが一日の大半を過ごす場所である学校施設については、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。

未耐震校舎である朝日中学校に関わっては、9年度から糸魚小学校の校舎へ移転し、朝日地区の義務教育学校「あさひ未来学園」として開校するため、昨年発足した義務教育学校設立準備委員会での協議を踏まえながら開校に向けた準備や必要な改修工事などを進めます。

また、士別小学校の校舎防水改修工事や士別中学校の体育館暖房機更新工事を実施するなど、各学校の教育環境を整えます。

士別東高校の在り方については、老朽化が顕著となった現校舎から旧多寄中学校校舎の活用を軸とした移転準備を地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めるとともに、引続き現校舎の適切な施設管理に努めます。

さらに、すべての子どもたちに、教育における機会の平等が実現する社会の構築に向け、収入による教育格差が生じることのないよう、引き続き就学援助による支援を行うとともに、国の基本的取扱いや他自治体の取り組みなどを踏まえた調査・検討を継続します。

## 第3章 「地域と一体となった持続可能な教育の実現」

**次に、地域と一体となった持続可能な教育の実現のうち、「地域と学校の連携・協働の推進」についてです。**

学校教育の中で子どもたちが社会とつながり、自身の目標達成のために主体的に行動する力を育むためには、地域に開かれた教育課程を編成し、地域と学校が共に成果や課題を共有し、幅広い地域人材の参画による連携・協働を図っていく必要がある中、本市のすべての学校においては、コミュニティースクールとして数々の教育活動が展開されているところです。

今後、地域連携のキーパーソンとなる地域コーディネーターの資質・向上にあつては、連絡調整会議における情報交換や研修活動の充実を図り、各学校との円滑な調整のもと、子どもたちの見守り活動や環境整備、郷土愛やふるさと意識を醸成するといった教育活動などを推し進めることができるよう支援します。

望ましい学習習慣、生活習慣の定着をねらいとした長期休業時の小学生を対象とした「チャレンジ寺子屋」については、各校の教職員や高校生などの協力のもと、様々な年代の方々との交流も取り入れながら進めます。

集団での宿泊体験や通学合宿をとおして豊かな人間性を育む「チャレンジスクール」、次世代を担う子どもたちと夢や地域への関心、郷土愛を育む「こども夢トーク」、子どもたちの「まちづくり」に参画する姿勢を育む「子ども議会チャレンジ応援事業」については、関係機関との連携と市民・地域の協力を得ながら、引き続き、取り組みます。

青少年健全育成に向けては、引き続き気軽に相談できる体制づくりに努め、青少年指導センターについては、街頭指導や啓発活動を地域の状況に即して効果的に実施することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守る環境を整えます。

さらに、多くの市内中学生の進路となっている土別翔雲高校に関わっては、昨年設置された学校運営協議会を窓口として、探究的な学習の推進や地域との協働など、高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

**次に、「生涯学習・社会教育の振興」についてです。**

地域社会のウェルビーイングが求められる中、「だれもが先生になれば、だれもが生徒になれるまち」の理念のもと、市民一人ひとりが学び合ったり、分かち合ったりするなど、市民の学びを地域に活かせる体制づくりを進めます。

今後も、市内在住の10名を超える社会教育士には、その専門的な知識を活かして地域課題の解決に向けた活動を企画し、人や組織をつなげる役割を担っていただけるよう、社会教育士同士のネットワーク化を支援し、行政と地域を結ぶ「ハブ」としての活動範囲を拡大する調査研究を実施するなど、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を一体的に推進していきます。

さらに、60歳以上を対象とした、「学び舎つくも」については、多くの登録と参加を得ているところであり、今後においても多様なニーズに応えられるよう、時代の変化にあった事業提供を行うとともに、参加者それぞれが、生き生きと学ぶことのできる生涯学習の場となるよう内容の充実を図ります。

### **次に、「生涯スポーツの振興」についてです。**

「健康・スポーツ都市宣言」の理念のもと、市民一人ひとりがスポーツに親しむ「市民皆スポーツ」の取り組みを継続して推進し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を通じて、市民がスポーツの価値を実感し、生活の中にスポーツを取り入れる機運を高めていきます。

多くの市民が参加しやすい内容の工夫によって市民のスポーツ参加意識の向上を図るため、スポーツウィークをはじめとした全市的な取り組みを継続します。

また、オリンピックやパラリンピアンとの交流機会を通じて、多様なスポーツの魅力に触れる機会を創出するため「オリパラフェスティバル」を継続します。

さらに、本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである「土別ハーフマラソン大会」をはじめ、日本陸連の主催大会であり、陸上中長距離における主要大会となっている「ホクレン・ディスタンスチャレンジ土別大会」など、内容の充実により参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

併せて、これらの大会との関連付けも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、世界をめざして体と心を鍛える「合宿の聖地」となるよう、合宿の里土別推進協議会を中核とした受入れ態勢の維持・充実を図るとともに、7月にリニューアルオープン予定である陸上競技場の改修工事を着実に実施し、公認検定に備えます。

### **次に、「文化・芸術活動の振興」についてです。**

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。

本市では文化協会を中心とした各種サークルや団体により、自主的な芸術・文化活動が行われており、これまで同様、活動成果の発表機会となる「市民総合文化祭」を

開催し、広く市民に触れてもらうなかで、新たな活動の創出を見出すなど、地域文化の向上を図ります。

また、あさひサンライズホールについては、今後も適切な管理運営に努めるなかで、計画的に施設整備を行うとともに、市民に舞台芸術を鑑賞する機会や体験できる機会を提供するため、鑑賞型・創造型事業を実施する団体へ事業費を助成するほか、アウトリーチ活動やワークショップ等、子どもたちが直接体験する事業についても継続して取り組み、芸術を身近に感じ取ることのできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

市立図書館については、幅広い世代が本とふれあい、読書活動から得られる学びを支援することができるよう、時事や利用者のニーズ、蔵書収蔵能力に応じた質の高い厳選された図書資料の収集と管理に努めるとともに、丁寧な読書サービスの提供と読書推進活動を中心とした各種事業の実施のもと、図書館ボランティアや関係団体、市内学校の協力をいただきながら、より市民に親しまれる図書館をめざします。

市立博物館については、引き続き、特別学芸員及びボランティア友の会などとの協力により、利用者ニーズに沿った講座を開催するとともに、ふるさと教育やキャリア教育の意義を踏まえ、各学校等と連携した出前講座のさらなる充実を図るほか、豊かな自然を生かした観察・採集活動や本市変遷の歩み、世界でも珍しい特色ある土別の地質など、土別ならではの特色を活かした講座を開催します。

生涯学習情報センター「いぶき」については、市民が生涯にわたり学ぶことのできる学習活動の拠点として利用を促進するとともに、創作作品の発表の場として市民に身近な施設づくりを進めます。

これら、本市の文化・芸術活動の持続可能な発展のため、今後は、各種計画に分散されている文化施策を一元化し、誰もが主役として文化に親しんだり、活動に参画したりできる心豊かな地域社会を創出できる指針(ビジョン)の策定に取り組みます。

併せて、後継者不足から文化の次世代への継承が喫緊の課題であることを鑑み、子どもたちに地域固有の魅力に気付かせたり、触れさせたりする機会を設けるなど、ふるさとに対する想いを育む教育活動を推進します。

## 結びに

以上、教育行政の執行に臨む私の所信を述べさせていただきました。

私は、就任以来、文武両道の姿勢で励む本市の子どもたちの健やかな成長は、地域に開かれた学校において直接、指導にあたる教師、家庭でしっかりとしつけを行っている保護者、日々、温かな眼差しで子どもを見守っていただいている地域住民お一人おひとりの後ろ姿を見て育っている証であり、正に三方よしと言える生涯学習のまち・人の力の表れであると感じております。

その成果の一端として、学力においては、全国学力調査での小中学校全教科における平均正答率が全国平均を上回ったこと、部活動では、本市中学校野球部が近隣市町の学校との合同チーム編成で全道大会優勝を修め、全国大会においても大健闘を見せたこと、ふるさと・キャリア教育では、小学校での市内施設見学を通じた体験学習に始まり、中学校での職場体験、さらには、東高校での10日間に及ぶインターンシップの実施など、社会で生きていく力を確実に身に付けていっています。

正に、本市の子どもたちは、地域の力のもと二刀流の活躍を見せています。

このようななか、文部科学省においては、時代の要請に応じて10年毎に改定される国全体の学校教育の方向性を示す次期学習指導要領の議論が進んでおり、本年中には、中央教育審議会より答申が示される予定となっています。

昨年9月に公表された素案、論点整理では、学びに向かう力への中核的な指導の一つに、「好きを育み、得意を伸ばす」というキーワードが示されました。

これは、変化の激しい社会において、多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程のもと、一人ひとりが自分の良さに気づき、物事を面白がって捉える姿勢、指導者にあっても、興味・関心を高める教材準備等に仲間と共に面白がりながら取り組む姿勢など、子どもも大人も自分の持ち味を生かし、主体的に学び、他者と協働しながら自己実現できる姿勢を学校教育はもとより、社会全体で育んでいく重要性を示唆しています。

言うまでもなく、教育とは、あらゆる世代の市民の希望を実現させるといった生涯を通じた学びの連続であることから、教育委員会では、教育の潮流をしっかりと見極め、地域と学校、家庭、行政の連携・協働のもと、夢あふれ、幸せを感じることができる「人づくり」に全力を尽くしてまいります。

結びに、皆様方お一人おひとりのご健勝とご活躍をお祈りするとともに、これまで同様、教育行政に対するご支援とご協力をお願い申し上げ、新年度にあたっての方針といたします。